

# 学校法人晴川学舎 中期目標・中期計画

(2026年度～2031年度)

学校法人 晴川学舎

# 目 次

学校法人晴川学舎 中期目標・中期計画策定に当たって	2
基本方針(目標)	3
1. 使命・目的等の反映	4
2. 内部質保証の実施	4
3. 学生の受け入れと学生支援の充実	5
4. 教育課程の質保証の充実	6
5. 教員・職員の資質・能力向上	7
6. 経営・管理と財務強化	8
7. 社会貢献の推進及びその他の重要事項	10

## 学校法人晴川学舎 中期目標・中期計画策定に当たって

学校法人晴川学舎の建学の精神「高度な専門知識と技術を備えて人間性豊かな人材を育成する。」を実現化するため、目標の事項について重点的に取り組む。

このたび、理事会において基本的重点項目を設定し、奥羽大学中期目標・中期計画一覧である第2期（2023年4月1日から2029年3月31日）の中期計画を2年間繰り上げ改定することとした。その理由は、本計画が私立学校法改正により新たに施行された寄附行為第9章第57条第2項の規定に基づき、奥羽大学単独の計画としてではなく、学校法人晴川学舎の理事会において審議と議決を経て、教学及び経営の基本方針を含む中期的基本方針及び計画を定めた「学校法人晴川学舎中期目標・中期計画」として策定されたためである。

従来「奥羽大学中期目標・中期計画」は、法人の目標・計画を達成するため、教学及び附属病院に特化した具体的な行動目標及び学修方略として位置づけて活用する。

「学校法人晴川学舎中期目標・中期計画」は、大学機関別認証評価の枠組みに準拠して構成されている。本計画は、教学と法人経営の両面において、公正かつ透明性の高い判断と責任ある運営を確保することを旨とし、その理念的支柱としてガバナンスの強化を明確に位置付けている。

本法人の「中期目標・中期計画」は、学校法人晴川学舎及び奥羽大学において実行可能な目標設定に基づき、法人役員・教員・職員が一体となって取り組むことで、学生の将来の希望を実現し、受験生、教育支援者（保護者）、社会から信頼と選択を得る大学としての地位を築くことを目的としている。

2026年4月1日

学校法人晴川学舎

## 学校法人晴川学舎 中期目標・中期計画（2026年度～2031年度）

### 基本方針（目標）

建学の理念である「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材の育成」を実現するため、以下の事項について重点的に取り組む。

#### 1. 使命・目的等の反映

建学の理念を具現化するため、大学の使命・目的及び教育研究上の目的をステークホルダーに周知・反映させ、社会貢献できる高等教育機関を目指す。

#### 2. 内部質保証の実施

自己点検・評価の結果を踏まえ、大学の恒常的な組織体制を整備し、大学運営全般の改革・改善を行うことによって内部質保証を機能させ、社会貢献できる高等教育機関を目指す。

#### 3. 学生の受け入れと学生支援の充実

使命・目的の実現のため、アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を適正に行うとともに、組織的な学修支援を進めるための学修環境を整備し、学生が社会的・職業的に自立するためのキャリア形成の育成に努める。

#### 4. 教育課程の質保証の充実

使命・目的を踏まえて、単位授与や卒業・修了の認定基準を定めて、教育課程の編成と実施に反映させ、学修成果の把握・評価結果のフィードバックを通じて教育の質の向上を図る。

#### 5. 教員・職員の資質・能力向上

教員と職員の資質・能力向上には、組織の整備と個人の職能開発の両面が求められている。組織の整備は、学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境を整え、個々の責任と役割を明確にし、教員・職員の能力を十分発揮させ、個人の職能開発は、教育内容・方法等の改善のためのFD活動や大学運営に必要な資質・能力向上のためのSD活動を実践し、社会に貢献できる学生の育成に資する。

#### 6. 経営・管理と財務強化

大学の使命・目的及び教育研究上の目的を達成するため、法人全体の中期的な計画を策定し、計画の実施に必要な環境・条件を整えるとともに、計画に沿って事業の意思決定から執行までを検証し、健全で継続性のある安定した財務基盤を確立する。

#### 7. 社会貢献の推進及びその他の重要事項

地域社会、産業界及び教育研究機関に開かれた大学として、知的・人的・物的資源を活かした社会貢献と連携を推進する。また、本学の使命・目的の理解を徹底するため、ステークホルダーへの情報発信のほか、労務・労働環境の整備等の重要事項を推進する。

## <中期目標>

### 1. 使命・目的等の反映

建学の理念を具現化するため、大学の使命・目的及び教育研究上の目的をステークホルダーに周知・反映させ、社会貢献できる高等教育機関を目指す。

## <中期計画>

### 1) 大学の使命・目的の明確化

#### <計画内容>

- ・使命及び教育研究上の目的を Web 等で積極的に発信し、学内外のステークホルダーとの認識の共有を図る。
- ・持続的で実現可能な中期目標・中期計画を立案し、各年度の検証を行う。
- ・中期的な計画を実現するため、各年度の自己点検・評価を実施し、問題点を抽出して次年度に向けての改善を行う。
- ・三つのポリシーを授業概要（シラバス）及びホームページに公開し、確実に実施する。
- ・使命・目的及び教育研究上の目的を達成するため、必要な教育研究組織の整備を図る。
- ・社会情勢や将来展望を勘案して学部学科及び研究科の増設あるいは改組、入試制度の変更等が生じた場合は、その都度検証し、必要に応じ見直しを図る。

## <中期目標>

### 2. 内部質保証の実施

自主性・自立性に行う自己点検・評価の結果を踏まえ、大学の恒常的な組織体制を整備し、大学運営全般の改革・改善を行うことによって内部質保証を機能させ、社会貢献できる高等教育機関を目指す。

## <中期計画>

### 1) 内部質保証の組織体制を整備

#### <計画内容>

- ・2026 年度中に内部質保証のための全学的な基本方針を検討する。
- ・内部質保証のための組織体制及び責任体制の整備の検証を行う。

## <中期計画>

### 2) 内部質保証のための自己点検・評価の実施

#### <計画内容>

- ・各年度の自己点検・評価を行い、自己改善を行う（2030 年度に大学機関別認証評価を受審）。
- ・教養課程及び事務局単独の自己点検・評価の実施方法等を検討する。
- ・学長主導で企画・広報課・IR 室等を活用して、受験生や優秀な教員獲得のためのデータの収集と分析を行う。

## <中期計画>

### 3) 内部質保証の機能性の向上

#### <計画内容>

- ・授業評価による学生の意見・要望の把握・分析し、その結果を教育研究や大学・学部運営の改

善・向上に反映させる。

- ・学外関係者の意見・要望の把握・分析し、その結果を教育研究や大学・学部運営の改善・向上に反映させる。
- ・内部質保証のため、学部学科及び研究科を含めた大学全体のPDCAサイクルの確立とその機能性の向上を図る。
- ・自己点検・評価、認証評価等の結果を積極的に公表・説明する。

## <中期目標>

### 3. 学生の受け入れと学生支援の充実

使命・目的等の実現のため、アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を適正に行うとともに、組織的な学修支援を進めるための学修環境を整備し、学生が社会的・職業的に自立するためのキャリア形成の育成に努める。

#### <中期計画>

##### 1) 学生の受け入れの適正

###### <計画内容>

- ・アドミッション・ポリシーを定め、広報活動により周知する。
- ・アドミッション・ポリシーに沿った入学選抜制度を整備し、実績状況の検証を改善に反映させる。
- ・入学定員及び収容定員の安定的な学生確保のため、入学定員が充足されない要因を分析して改善方略を立案する。
- ・企画・広報課と連携し、大学の魅力を効果的に発信できる各種媒体を活用するとともにステークホルダーから情報を得て高校訪問を強化して志願者増加を図る。
- ・人物、成績、健康ともに優秀な学生及び同窓生等の子女に対する入学選抜制度の広報活動を推進する。
- ・医療を通して社会貢献する意思のある社会人に対し、入学の機会を与える入学選抜制度の広報活動を推進する。
- ・他大学に在籍し、本学の教育方針に共感を抱いて編入学を希望する者に対する入学選抜制度の充実に努める。

#### <中期計画>

##### 2) 学生支援の充実

###### <計画内容>

- ・教職員協働による学修支援に関する方針・計画・実施体制の整備・運営を図る。
- ・TA(教育支援員)やSA(学生支援員)の導入による学修支援の充実に努める。
- ・クラス担任制度やオフィスアワー制度のさらなる充実に努める。
- ・障がいのある学生等の多様な背景を持つ学生への配慮を伴う指導指針を作成する。
- ・中途退学・休学及び留年の要因分析を行い、学業継続できる効果的な対応策を検討する。

#### <中期計画>

##### 3) キャリア支援

###### <計画内容>

- ・各学部学科の職業特性に関するキャリア教育を教育課程に取入れ、職業意識の向上を図る。

- ・各学部学科及び大学院研究科における卒業（修了）後の進路を早期に明確化できるように、学年主任（専攻科目担当教員）を中心に相談・助言を推進する。

#### <中期計画>

##### 4) 学生サービスの充実

#### <計画内容>

- ・学生部委員会を中心に適正な学生サービス、厚生補導のための効果的な運営組織を設置する。
- ・課外活動充実のため、教員がクラブの顧問となり、学生生活の活性化を推進する。
- ・心身の健康及び生活上の相談等の悩みに対しては、保健室及び相談室の機能を充実させ、クラス担任、カウンセラー、学校医等による相談体制を強化し、常勤の人員配置を検討する。
- ・学生生活安定のため、家計急変となり学業継続困難となった学生に対する奨学金制度の創設を2026年度中に検討する。

#### <中期計画>

##### 5) 学修環境の整備推進

#### <計画内容>

- ・使命・目的等のため、必要な施設・設備の整備は年次計画を策定して推進する。
- ・歯学部 CBT 会場を含めた教育支援 ICT 環境整備を推進する。
- ・図書館の有効活用のため、人員配置を含めた開館時間の延長を検討する。
- ・障がいのある学生をはじめ多様な背景を持つ学生への配慮として、安全性と利便性を考慮した第2講義棟及び体育館等の通路のバリアフリー化を始め、各教室・実習室等のきめ細やかなバリアフリー化を推進する。
- ・附属病院棟、記念講堂、体育館の耐震化工事を引き続き推進し、基礎医学研究棟の活用等に関する検討を並行して行う。
- ・耐震化工事と並行して附属病院の歯科診療台の新規更新及び老朽化した配管等の設備更新を行う。
- ・県道拡張工事に伴い、患者等の駐車場をテニスコートへ移設するとともに、テニスコートは敷地東側への移設状況を把握する。

#### <中期目標>

#### 4. 教育課程の質保証の充実

使命・目的を踏まえて、単位授与や卒業・修了の認定基準を定めて、教育課程の編成と実施に反映させ、学修成果の把握・評価結果のフィードバックを通じて教育の質の向上を図る。

#### <中期計画>

##### 1) 単位認定、卒業認定、修了認定の点検と改善

#### <計画内容>

- ・ディプロマ・ポリシーを定め、授業概要（シラバス）及びホームページに公開し、周知を図る。
- ・ディプロマ・ポリシーを踏まえた学則（大学院学則）、学位規程に定められている単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を、授業概要（シラバス）及びホームページに公開し、厳正な適応を行う。

#### <中期計画>

#### 2) 教育課程及び教授方法の改善

##### <計画内容>

- ・カリキュラム・ポリシーを定め、授業概要（シラバス）及びホームページに公開し、周知を図る。
- ・ディプロマ・ポリシーとの整合性を踏まえたカリキュラム・ポリシーを作成し、一貫した授業概要（シラバス）の編成を推進する。
- ・履修登録単位数の上限を適切に設定し、学修負担の均衡と学修成果の質を確保することで単位制度の実質化を図る。
- ・各学部学科の特性を生かした教養系科目を取り入れる。
- ・アクティブ・ラーニング等の学修者主体の教育手法を積極的に活用する。
- ・授業及び実習において、学修形態に応じた適正な学生数と教員数を配置し、教育効果の最大化を図る。

#### <中期計画>

#### 3) 学修成果の把握・評価

##### <計画内容>

- ・三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーとの整合性を踏まえたアセスメント・ポリシーを定め、学修成果を明示する。
- ・学生に対する修学状況調査、卒業時満足度調査及び就職後の調査等を実施し、多様な尺度・指標及び測定方法を用いて学修成果の把握・評価を図る。
- ・学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善に反映させるフィードバック体制の確立と推進を図る。

#### <中期目標>

#### 5. 教員・職員の資質・能力向上

教員と職員の資質・能力向上には、組織の整備と個人の職能開発の両面が求められている。

組織の整備は、学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境を整え、個々の責任と役割を明確にし、教員・職員の能力を十分発揮させ、個人の職能開発は、教育内容・方法等の改善のためのFD活動や大学運営に必要な資質・能力向上のためのSD活動を実践し、社会に貢献できる学生の育成に資する。

#### <中期計画>

#### 1) 教育研究活動のための管理運営の機能性の推進

##### <計画内容>

- ・使命・目的等の達成のため、学長がリーダーシップを発揮できる補佐体制を構築し、必要な規則の整備を行う。
- ・学長と教授会の組織上の位置付けと役割、それぞれの意思決定の権限と責任が明確に機能するための体制を確立する。
- ・学長、学部長等の意思の疎通及び適正な管理運営を図るため、学部長会の機能を充実する。
- ・教育研究活動のため、管理運営を担う職員を適切に配置し、役割の明確化を図る。
- ・職員の採用及び昇任に関する方針に基づく規則を整備し、その適切な運用を図る。
- ・多様な背景を持つ職員の採用を推進し、男女比や年齢構成等のバランスに配慮した人材配置を

図る。

#### <中期計画>

##### 2) 教員の配置の適正化

#### <計画内容>

- ・各学部学科は、大学設置基準上必要な基幹教員数及び職位の人数を確認し、適切な配置を図る。
- ・歯学部では学生の収容定員を鑑み、講座分野の教員数を定め、適正で効率的な配置を図る。
- ・教員の採用・昇任の方針に基づく規則を順守し、適切に運用する。

#### <中期計画>

##### 3) 教員・職員の研修・職能開発の促進

#### <計画内容>

- ・教員の職能開発を促進するため、対象を全教員、各学部学科教員、大学院研究科教員、附属病院教員の各組織に応じた計画的なFD活動を推進する。
- ・職員の資質・能力向上のため、対象を職員全体、事務局職員、附属病院職員の業務内容に即したSD活動を推進する。
- ・職員の目的意識向上のため、外部研修の積極的な利用を促す。
- ・職員の資質・能力向上のため、定期的な部署替え及び部署内配置替えを考慮する。

#### <中期計画>

##### 4) 研究支援の充実

#### <計画内容>

- ・共同研究室及び各学部学科（大学院研究科）研究室の有効的な運用を図る。
- ・老朽化した研究機器・備品等の整備を計画的に更新する。
- ・人的研究支援を活性化するため、国内・外での研修を積極的に支援する。
- ・「臨床研究に関する倫理指針」「科学者の行動規範」に従い、研究倫理に関する規則の整備を図る。
- ・FD・SD委員会を中心に研究倫理に関する研修会を開催し、倫理規範の徹底周知を図る。
- ・「予算に関する基準規程」に則り、各学部学科（大学院研究科）及び各分野へ研究業績に応じた公正な教育資源配分を図る。
- ・厳正な審査に基づく学長裁量経費を教員に支給し、その配分額、成果及び事後評価を公表する。
- ・研究活動に対するRA(Research Assistant)等の人的支援に関する規則の整備・改正を検討する。
- ・公的資金及び外部資金獲得推進のため、情報及び運営・管理体制のためのサポートを充実させる。

#### <中期目標>

### 6. 経営・管理と財務強化

大学の使命・目的及び教育研究上の目的を達成するため、法人全体の中期的な計画を策定し、計画の実施に必要な環境・条件を整えるとともに、計画に沿った事業の意思決定から執行までを検証し、健全で継続性のある安定した財務基盤を確立する。

<中期計画>

1) 経営の規律と誠実性

<計画内容>

- ・「寄附行為」及び「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、関連規則を整備し、適切な運営と誠実性の維持のため、積極的に情報公開に努める。
- ・教育研究活動及び寄附行為で定められた公表事項を遅滞なく情報公開に努める。
- ・環境や人権及び安全に配慮した諸規則を整備し、適切な体制を図る。
- ・危機管理に関する方針・規則及びマニュアルを改訂・整備し、適切な機能を図る。

<中期計画>

2) 理事会の機能強化

<計画内容>

- ・使命・目的の達成に向けて意思決定ができる諸規則を整備・改正し、適切な運営を図る。
- ・理事選任に関する規則に則った理事会の運営を適切に行う。
- ・使命・目的を達成するため、事業に関する中期目標・中期計画の立案あるいは見直しを行い、進捗状況を公表し、継続的な運営を図る。
- ・機動的な意思決定のため、業務執行理事としての常任理事と理事長で常任理事会を組織し、職務執行状況を理事会に報告するシステムを強化する。

<中期計画>

3) 管理運営の円滑化とチェック機能

<計画内容>

- ・法人の意思決定を徹底するため、理事会と評議員会の意思疎通と連携を適切に図る。
- ・法人及び大学の各運営機関の意思疎通と連携を図るため、常任理事会と学部長会の連携会議を設ける。
- ・法人と大学の意思疎通と連携を図る仕組みである「大学運営協議会」を改正・整備し、機能強化を図る。
- ・評議員の選任及び運営は、「寄附行為」に則った「評議員選任・解任規程」及び「評議員会運営規則」を改正・整備し、適切に行う。
- ・監事の選任と職務に関する事項は、「寄附行為」に則って監事の補佐体制等に関連する規則を改正・整備し、中期的な計画に基づく各年度の事業計画の監事・監査職務を適切に行う。

<中期計画>

4) 財務基盤と収支の確立

<計画内容>

- ・中期的な計画に基づき、事業活動収支と教育活動収支の支出超過を解消するため、収容定員の充足率達成計画を立案し、財務基盤を安定化する。
- ・教育事業の維持・安定のため、現存設備の稼働率把握、大学設置基準における適正教員数及び職員（医療職員を含む）の適正人数及び適正配置等を検証し、収支バランスを図る。
- ・事業計画の確実な実行により、経常費補助金の確実な獲得を推進する。
- ・教育研究活動の充実のため、外部の競争的研究資金の獲得を推進する。
- ・収支バランスと収容定員未充足率を勘案した各種の特待生制度や奨学金制度の適正人数を継続的に検証・検討する。
- ・附属病院の安定的かつ持続可能な経営を推進する。

- ・高付加価値医療の展開により、患者数と診療単価の向上、収益多様化及び経営効率化を推進する。
- ・附属病院の経費構成の見直しと業務効率化による経費の最適化を図る。
- ・中期計画に基づく各年度の優先事業計画を立案し、財務基盤に見合った運営を行う。
- ・運用財産の有効的な運用のため、社会経済情勢を鑑み、確実に安定的な運用方法の検討を行う。

#### <中期計画>

##### 5) 会計の厳正化

#### <計画内容>

- ・学校法人会計基準や経理に関する諸規則に基づく会計処理を適正に実施する。
- ・予算と著しくかい離がある決算額の科目については、補正予算の編成と要因分析を行う。
- ・会計処理の適正な実施のため、「寄付行為」に定めた方法及び「評議員会運営規則」に則り、会計監査人の選任を適切に行う。
- ・会計監査の体制を整備して厳正に実施するため、監事、会計監査人及び内部監査部門による三様監査体制の維持と強化を図る。

#### <中期目標>

### 7. 社会貢献の推進及びその他の重要事項

地域社会、産業界及び教育研究機関に開かれた大学として、知的・人的・物的資源を活かした社会貢献と連携を推進する。また、本学の使命・目的の理解を徹底するため、ステークホルダーへの情報発信のほか、労務・労働環境の整備等の重要事項を推進する。

#### <中期計画>

##### 1) 社会貢献の推進

#### <計画内容>

- ・公開講座、自治体への協力、医療・福祉・介護施設への連携・協力、あさかの学園大学等への講師派遣及び高校への出張講座等を通じて社会貢献を積極的に推進する。
- ・早期に医療に興味を持たせるため、小中学生を対象にした医療体験講座及び体験学習を充実させる。

#### <中期計画>

##### 2) 歯科医療拠点としての地域貢献

#### <計画内容>

- ・附属病院は高度で先進的な歯科医療を提供することによって、地域の歯科医療のレベルアップ及び地域住民の健康維持・増進に努める。
- ・最先端機器と専門知見を活用し、難治症例への対応力を高め、中核医療機関としての機能を強化する。

#### <中期計画>

##### 3) 産業界及び教育研究機関との連携

#### <計画内容>

- ・産業界や他の教育研究機関との連携を強めて共同研究や研究の企業化を推進する。

<中期計画>

4) グローバル化の推進

<中期内容>

- ・研究活動を円滑に進めるため、国内・外での研修支援を積極的に活用する。

<中期計画>

5) 教育支援者（保護者）との連携強化

<中期内容>

- ・本学及び各地域での教育後援会（保護者会）を通して、建学の理念に沿った教育指導方針や各学生の学習状況等に関する情報の共有化を積極的に推進する。

<中期計画>

6) 労務・労働環境の整備

<中期内容>

- ・教員が教育研究活動に支障を来さないように健康管理に十分配慮し、一般勤務型又は専門業務型裁量労働制のいずれかの勤務形態を整備し、適正な人員配置を推進する。
- ・毎年度の最低賃金の改訂により、新規採用職員と既存職員の基本給与格差を適切に調整し、労働環境を整える。
- ・心身の健康に関する相談、生活相談等の悩みに対し、保健室及び相談室を充実させ、教職員の健康管理体制を強化するため、常勤の人員配置を検討する。